

奈良県第二浄化センタースポーツ広場指定管理者募集 概要

1. 募集の趣旨

奈良県では、住民サービスのさらなる向上と施設の利便性・快適性を高め効率的な運営を図るため、平成18年度から奈良県第二浄化センタースポーツ広場について指定管理者制度を導入していますが、平成29年度末をもって指定期間が終了することから、地方自治法第244条の2第3項及び奈良県第二浄化センタースポーツ広場条例第6条第1項の規定に基づき、指定管理者の募集を行います。

2. 施設の概要

施設の名称	奈良県第二浄化センタースポーツ広場		
施設の所在地	奈良県北葛城郡広陵町萱野100-1(代表地番)		
施設の目的	第二浄化センターの環境を保全し、県民のスポーツ及びレクリエーション活動の振興を図る。		
敷地面積	81,864㎡		
主な施設	※ 別紙1及び別紙2参照		
	スポーツ施設の名称	面積	施設概要
	テニスコート (A)	4,000㎡	4面
	ファミリープール(B)	8,700㎡	25mプール×1 流水プール(スライダー付)×1 ちびっこ・ベビープール×1
	運動場 (C)	27,300㎡	2面
	冒険広場 (D)	11,400㎡	遊具等
	多目的広場 (F)	3,200㎡	2面
	駐車場 (H)	16,800㎡	約600台
	その他	10,464㎡	芝生(E)、管理棟・エントランス(G)、広場内歩道等

3. 指定管理期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

4. 指定管理業務の概要

指定管理者の行う業務は、有料運動施設の受付等を含むスポーツ広場全体の運営業務及び施設・広場敷地の点検、整備、清掃等の維持管理業務です。

レクリエーションなど施設が持つ様々な機能を十分に発揮させ、指定管理者の創意工夫により、県民が施設を利用しやすいようにサービスを向上させるものです。

○ 施設の利用承認及び利用制限に関する業務

- ・施設の予約の受付、使用許可、利用料金の收受、使用の制限等の業務の実施

○ 施設の維持管理に関する業務

- ・施設の維持管理、修繕及び各種設備点検等の実施

○ 広報活動に関する業務

- ・施設の周知及び新規利用者の誘客並びにリピーターの増加に向けた広報宣伝活動の実施

○ 自主事業の実施に関する業務

- ・当施設の設置目的の範囲内において自主事業を実施。(応募者は施設が活性化する自主事業を積極的に提案)

○ 利用者満足度調査の実施及び施設サービス向上への活用

- ・県の「施設の利用者満足度調査マニュアル」に従って調査を実施し、施設サービスの向上に活用

○ 県が実施する業務への協力

- ・奈良県第二浄化センターの運営及び県が施設の活性化等を図るために実施する業務等への協力

○ 事業報告書等の提出

- ・年間業務計画書、例月業務報告書、事業実施報告書、サービスの質に関する評価シートの提出

○ モニタリングの実施

- ・自己評価・原因分析の実施、連絡会議の開催 等

○ その他の業務

- ・決算書類の提出、帳簿の備え付け、県からの資料等要求への対応 等

5. 管理に要する経費

第二浄化センタースポーツ広場の管理に要する経費は、利用料金収入及び県から支払う委託料によって賄うこととします。このうち、指定期間中に県が支払う委託料の額は、下記に定める額の範囲内で応募事業者から各年度の希望額の提案を求めます。なお、県からの委託料の具体額は、事業計画書で提示された額に基づき、指定管理者と県との間で締結する協定書で定めます。

指定期間の委託料の上限額 49,635千円(5年間の総額。消費税及び地方消費税を含む。)

県が条例及び規則において定める施設の利用料金は次のとおりです。指定管理者は、この額の範囲内であらかじめ知事の承認を得て利用料金を設定します。

○ テニスコート ()内は現行料金

区分	使用料
一面	1時間につき550円 (左記欄外に記載)

テニスコート現行料金	
・ 9-12時	: 1,100円
・ 13-17時	: 1,400円
・ 9-17時	: 2,450円
・ 17時以降	: 370円/1h

○ ファミリープール ()内は現行料金

区分	使用料
小人	1人1回につき 430円 (420円)
大人	1人1回につき 870円 (850円)

※「小人」とは、学齢に達しない者並びに小学校及びこれに準ずる学校の児童をいいます。

※ 四歳未満の使用料は無料。

※ 20人以上の団体使用の場合の使用料は、表に定める額の90/100相当額。

○ 運動場 ()内は現行料金

区分	使用料		
	午前 [9時～12時]	午後 [13時～17時]	全日 [9時～17時]
全面	3,080円 (3,050円)	4,620円 (4,600円)	7,400円 (7,400円)
半面	1,740円 (1,700円)	2,570円 (2,550円)	4,110円 (4,100円)

※ 17時以降に使用する場合、1時間につき、全面使用:1,130円(1,100円)、半面使用:600円(600円)

6. 選定方法

指定管理者の選定は、学識経験者等外部委員で構成する「奈良県第二浄化センタースポーツ広場指定管理者選定審査会」において、下記の選定項目に分けて評価を行います。選定審査会で指定管理候補者を選定した後、知事が予定者を決定し、奈良県議会の議決を経て指定します。

【 選定項目等は、「資料9」「資料10」を参照 】

7. 応募及び選定スケジュール

※ 別紙3を参照

8. (参考)指定管理者制度の導入に伴う運営状況

※ 別紙4を参照